

心の健康、予防から始めよう！

心のケアは事後対応だけじゃない。
今からできる予防策を一緒に考えませんか？

未然に防ぐメンタルケア、それが 『予防医学メンタルヘルス相談士』

ストレスや不安をため込む前に、適切なサポートがあれば、心はもっと軽くなります。予防医学メンタルヘルス相談士は、日常的なストレス管理や心の健康に関するアドバイスを提供し、あなたの健やかな毎日を応援します。

- ◆専門資格がなくても、基礎編と応用編研修の受講により取得できます◆
- ◆人事関係、管理職の方は職場のメンタルヘルス対策としてお奨めです◆

会員様
限定

<予防医学メンタルヘルス相談士の資格要件>

学会認定専門資格 医師、看護師、保健師、助産師、臨床心理士、 産業カウンセラー、社会福祉士、精神保健福祉士、 介護福祉士、認定予防医学指導士	基礎編研修	応用編研修
A) 上記専門資格を有し、資格に基づく相談経験が 2年以上、または学会が認めた方	免除	必要
B) 専門資格をお持ちでない方	必要	必要

<研修のご案内>

オンデマンド研修（基礎編・応用編）：常時開催



研修詳細



取得方法



一般社団法人日本予防医学会
jspm.yamaguchi@gmail.com

